

一般共同研究（ 課題番号：28G-08 ）

課題名：火山防災協議会における火山専門家機能の基本指針策定に向けた検討

研究代表者：吉本 充宏

所属機関名：山梨県富士山科学研究所

所内担当者名：井口 正人

研究期間：平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

研究場所：山梨県富士山科学研究所他

共同研究参加者数：8 名（所外 6 名，所内 2 名）

研究報告

(1) 目的・趣旨

死者・行方不明者 63 人を出した御嶽山の噴火災害を受けて平成 27 年に活動火山対策特別措置法が改正され、火山災害警戒地域に指定された自治体は火山防災協議会を設置することが義務付けられた。同協議会には火山専門家が参画し、助言を行うことが求められている。これまでも火山学関連の基礎研究に従事する研究者が行政の火山噴火対応に関する助言を求められる状況がしばしば発生してきたが、どのような基準や方針で助言するかは各自の判断に委ねられていた観が強い。火山防災協議会における火山専門家の貢献に法的根拠が与えられる状況になったことを契機に、災害関連法規等との整合性に配慮しつつ専門家の役割を整理し、火山専門家の行動指針を策定することが本研究の目的である。この目的を達成するために全国の各協議会ならびにそれに参画する専門家を対象に聞き取り調査を行い、行政の要望や専門家の意識ならびに利用可能な関連情報を収集・整理することが本研究の趣旨である。

(2) 研究経過の概要

平成 28 年度は、火山防災協議会において火山専門家に期待する点に関して、自治体への聞き取り調査を中心に研究を進めた。箱根、桜島、秋田駒ヶ岳、秋田焼山、浅間山、鶴見岳、由布岳の 7 火山に関連する 6 自治体（神奈川県、箱根町、鹿児島市、仙北氏、嬉野村、別府市）の役場を訪問し、火山専門家への要望や、気象庁・火山噴火予知連絡会との役割の違いに関する認識等について担当者に聞き取りを行った。諸外国での状況把握を行うため、平成 28 年 11 月にチリのプエルトバラス市で開催された火山都市国際会議に参加して関係者と議論するとともに、米国地質調査所の火山災害支援プログラムの責任者である J.S. Palister 博士からも直接、情報収集を行った。インドネシアのジョグジャカルタ市にも赴き、メラピ火山の 2010 年噴火を経験した国の防災庁、地元の基礎自治体ならびにガジャマダ大学の関係者にも聞き取り調査を行った。

平成 29 年度は、火山防災協議会に参画する専門家にアンケート調査を実施するとともに、3 人の専門家に対しては直接、聞き取り調査も行った。また、平成 29 年 11 月のアグン火山の噴火の影響で 10 万人以上が避難を強いられたインドネシアのバリ島においても、現地防災局（BPBD）ならびにインドネシア赤十字に現地での対応や専門家の役割について聞き取り調査を行った。

(3) 研究成果の概要

火山防災協議会に参画する専門家を対象としたアンケートによって、専門家の多くが火山防災への貢献に関して、非常に真摯かつ真剣に向き合っている状況が明らかになった。このことは同アンケートの回収率 96% という数字にも表れている。ただし、行政との連携の在り方や気象庁との役割分担、大学での教育との両立等、解決すべき問題が山積しており、今後、火山学会等の場で議論を深めていく必要性が感じられた。

(4) 研究成果の公表

研究成果については、平成 29 年 11 月に内閣府が主催した「火山防災協議会等連絡・連携会議」においてポスター発表するとともに、同年同月、同じく内閣府が主催した「火山防災協議会に参画する専門家等の連携会議」でも口頭にて概要の紹介を

行った。この結果については、平成30年5月に開催される地球惑星科学連合2018年大会のユニオンセッション「連合は環境・災害にどう向き合っていくのか？」でも紹介する予定である。火山学会の学会誌「火山」にも専門家の聞き取り調査のとりまとめを中心とした内容で本研究の成果を公表する準備を進めている。